

## 7月10日から8月9日まで 部落解放月間です

鳥取県では「みんなの願い 差別のない社会 人権尊重の社会」をテーマに、7月10日から8月9日までの1か月間を「部落解放月間」と定めています。

部落解放月間は「同和対策事業特別措置法」が施行された昭和44年7月10日を

忘れず、県民みんなで部落差別をなくしていく意識を高めようという目的で、昭和48年に制定されました。

この期間中、県や各市町村では一人ひとりが同和問題を正しく理解し、認識を深めていただくように、研修会や講演会など様々な啓発運動を行っています。

平成14年3月には特別措置法が失効し、このごろは同和問題が見えない、見えにくくなったといわれています。

しかし、現在も差別落書きや差別発言などが後を絶ちません。本町でも差別落

書きや差別発言などが相次いで発生しています。また、インターネット上での書き込みや地図上に同和地区を示すなど、部落差別問題につながる事象も数多く発生しています。

今年も、県や大山町では月間に合わせて啓発運動に取り組みます。みんなで部落差別をはじめとするすべての差別をなくしていくために、今一度考えてみるよい機会として、ぜひご参加ください。



## 平成24年度（前期） 大山町みんなの人権セミナー

さまざまな人権問題を学ぶことを通して、家庭、地域、職場、学校などの中で一人ひとりの人権が大切にされるまちづくりを進めていきましょう。

### 日程及び内容（第1回～第3回）

日	時	場 所	内 容
1	7月26日（木） 19:30～21:00	保健福祉 センターなわ	<p>●同和問題を考える 「差別とは何か？」今一度、原点を考えてみませんか？ 講師 福田和博さん（鳥取東高等学校教諭）</p> <p>☆主催者の声 「差別」と「区別」は違うのでしょうか？「差別」と「いじめ」は違うのでしょうか？「差別」と「人権侵害」は違うのでしょうか？ いま一度、「差別とは何か？」一緒に考えてみませんか？</p>
2	8月28日（火） 19:00～21:00 *開演時間にご注意ください	役 場 大山支所	<p>●性的マイノリティの人の人権を考える 「『ありのままのわたしを生きる』ために」 講師 土肥いつきさん（京都府立高校教員）</p> <p>☆主催者の声 現役高校教員の土肥さん。体は男性として生まれましたが心の中では「自分は女性なのではないか」と感じ続け、性同一性障害との診断を受けました。今では髪を伸ばし、女性の服装で暮らしています。</p>
3	9月14日（金） 19:30～21:00	中山農村環境 改善センター	<p>●男女共同参画について考える 「元気な地域づくりと男女共同参画」 講師 石井宏美さん（前鳥取県男女共同参画センター企画員）</p> <p>☆主催者の声 地域に住む一人ひとりが、男だから女だから、という意識にとらわれず、お互いを認め合い、違いを活かしながら元気な地域をつくっていきましょう。</p>

※日程、内容などは講師の都合により変更になることがあります。  
 ※後期セミナーの日程及び内容は、10月号の町報に掲載します。

【主 催】 大山町、大山町教育委員会、大山町人権・同和教育推進協議会

【その他】 ①小学校入学までを対象に託児を設置します。希望される場合は、開催日の4日前までにお子さんのお名前・年齢を添えて、人権推進課に申請してください。  
 ②手話通訳を希望される場合は、開催日の14日前までに人権推進課に申し込んでください。  
 申込み先 大山町人権推進課（人権交流センター内）  
 ☎0859-54-2286 / FAX 0859-54-2413  
 ③この講座は、とっとり県民カレッジの連携講座です。